

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	株式会社高島屋	事業所名	大宮店				
取組措置		具体的取組措置			H27	H28	H29
01	公共交通機関の利用促進 ----- (01) 公共交通機関利用の啓発	<ul style="list-style-type: none"> お客様に向けて、近隣の駐輪場のご案内を実施(ビラ等の掲示) 従業員に対し、隣接して駐輪場の設置 			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (01) 十分な広さの駐輪場の整備・維持管理	<ul style="list-style-type: none"> お客様に向けて近隣の駐輪場をご案内(掲示物によるご案内) 従業員用駐輪場の整備(フェンス及び施錠付き扉の設置) 			○	○	○
02	自転車の利用促進 ----- (03) 自転車利用者の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 近隣駐輪場に対してのスペース拡大の交渉し、駐輪台数の増加 			○	○	○
05	駐車場や施設周辺道路の渋滞防止 ----- (03) 駐車場周辺へ交通案内看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> 本館建物壁面(旧中山道側)に契約駐車場への誘導看板の貼り付け ホームページへの契約駐車場案内地図の掲載 			○	○	○
06	宅配サービスの実施等 ----- (01) 荷物の宅配サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> お買い上げ商品の配送サービスの承り 当日宅配サービスの実施 			○	○	○
06	宅配サービスの実施等 ----- (02) インターネット等を利用した物品販売の促進	<ul style="list-style-type: none"> 高島屋オンラインストアの利用促進(お中元・お歳暮商品の送料無料商品の充実など) 			○	○	○